

## 【委員会記録—令和3年7月12日—20210712—01—議員定数等検討委員会】

開催日 令和3年7月12日（月）  
開催場所 議会中会議室  
開催時間 11時20分～11時55分  
出席議員 12人のうち12人出席  
小島議長  
桐生、藤代、山本、芥川、斉藤、栄居、米村、藤井、相原、大山、近藤の  
各議員

### 1 開会

### 2 議事

次の議題について協議した。

委員長の互選

副委員長の互選

議員定数等の定め方について

県議会における現行の議員定数等の考え方について

#### （小島議長）

ただ今から、議員定数等検討委員会を開会いたします。

委員の皆様方には、御多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。

開会に当たり、一言申し上げます。

去る6月25日、「令和2年国勢調査の人口速報集計による人口」いわゆる「速報値」が公表されたところであります。

従来より、本県議会議員の「選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数」につきましては、直近の国勢調査における人口を基に協議されてきたところであります。

本委員会においては、令和3年11月に予定されている「令和2年国勢調査の結果による確定人口」いわゆる「確定値」の公表を見据えながら、具体的な定数や選挙区等についての御協議を進めていただくこととなります。

次回一般選挙は、令和5年春に想定されておりますが、委員の皆様方には、十分な御議論をいただき、県議会としての考え方を、県民の皆様にお示ししていきたい、と考えております。

委員の皆様方には、御苦勞をおかけいたしますが、この後、選任される委員長の下、円滑に、御協議を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、この後、委員長と副委員長を互選願うわけですが、委員長が選任されるまでの間、本職が議事を進行させていただきますので、よろしくお願いたします。

はじめに、お諮りいたします。今後の当委員会における、県政記者の写真撮影を許可することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

御異議がないと認め、そのように決しました。

それでは、まず「委員長の互選」を行います。

互選の方法についてであります、「議員定数等検討委員会設置要綱」第4条第1項の規定に基づきまして、「委員の互選」により、「委員長」を選任いたします。

そこで、委員長の選任について、御発言がありましたら、どうぞ。

**(藤井委員)**

この議員定数等検討委員会の委員名簿を見させていただきますと、やはり自民党が多数ですので、自民党にやっていただくのが適切かと思っておりますので、お取り計らいいただきたいと思っております。

**(小島議長)**

ただいま、公明党藤井委員から、自民党から委員長を推薦してはいかがかとの発言がございましたが、各会派からの御意見は、いかがでしょうか。

**(藤代委員)**

自民党、よろしく申し上げます。

**(栄居委員)**

立憲民主党・民権クラブ、申し上げます。

**(藤井委員)**

公明党、申し上げます。

**(相原委員)**

県政会、どうぞ、申し上げます。

**(大山委員)**

共産党、賛同します。

**(近藤委員)**

かながわ県民・民主フォーラム、どうぞ、そのとおりで。

**(小島議長)**

それでは、委員長は、自民党から推薦することにいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

**(小島議長)**

御異議がないと認め、そのように決しました。  
それでは、自民党から、委員長を推薦願います。

**(藤代委員)**

自民党からは桐生委員を推薦いたしたいと思っております。

**(小島議長)**

桐生委員を委員長にとの発言がありました。御異議ございませんか。

(異議なし)

**(小島議長)**

御異議がないと認めます。よって、桐生秀昭委員が委員長に選任されました。

それでは、委員長と交代いたします。

ここで、私は退席させていただきます。

**(桐生委員長)**

委員長就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、皆様方の御推薦によりまして、当委員会の委員長を務めることになりました、桐生でございます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

今、議長からもお話がありました。次回の2023年の一般選挙に向け、公職選挙法に基づいて、選挙区再編を検討し、一定の結論を出すことが、当委員会の仕事だと思っております。

再編の対象となっている各地域の状況をしっかりと把握しながら、充実した議論が行われますよう努めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

まず、「副委員長の互選」を行います。

副委員長の選任につきましては、御発言がございましたらお願いいたします。

**(藤代委員)**

副委員長につきましては、立憲民主党・民権クラブから推薦してはいかがかと存じます。以上です。

**(桐生委員長)**

ただ今、藤代委員から、立憲民主党・民権クラブから副委員長を推薦してはいかがかと発言がございましたが、各会派の御意見はいかがでしょうか。

**(藤代委員)**

自民党、お願いします。

**(栄居委員)**

立憲民主党・民権クラブ、賛同します。

**(藤井委員)**

公明党、賛同します。

**(相原委員)**

県政会、委員長にお任せします。

**(大山委員)**

共産党、賛同します。

**(近藤委員)**

かながわ県民・民主フォーラム、はい、賛同します。

**(桐生委員長)**

それでは、副委員長は、立憲民主党・民権クラブから推薦いただくことにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

**(桐生委員長)**

それでは、立憲民主党・民権クラブから、副委員長を推薦願います。

**(栄居委員)**

立憲民主党・民権クラブからは、斉藤委員を推薦いたします。以上でございます。

**(桐生委員長)**

斉藤委員を副委員長にとの発言がありましたが、御異議ございませんか。

(異議なし)

**(桐生委員長)**

御異議がないと認めます。

よって、斉藤たかみ委員が副委員長に選任されました。

斉藤副委員長、どうぞ、副委員長席へお着きください。

それでは、斉藤副委員長、新任のごあいさつをお願いします。

**(斉藤副委員長)**

副委員長就任に当たりまして、一言申し上げます。

ただ今、皆様方の御推薦によりまして、副委員長に就任することとなりました。

委員長からもお話がありましたが、県議会の重要な役割を担う当委員会の副委員長という重責を担うこととなりまして、誠に身の引き締まる思いであります。

桐生委員長をお支えし、各委員の皆様方の御協力をいただきまして、副委員長の職責を全うする所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(桐生委員長)**

それでは、議事を進めます。

本日は、初回でございますので、当委員会で定数等について御協議いただくに当たり前提となる事項について、議会局から説明させ、具体的な協議は、次回以降に進めていくこととしたい、と考えております。

まず、「議員定数等の定め方について」です。

議員の定数、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関しては、地方自治

法及び公職選挙法に規定されております。

具体的な協議に入ります前に、こうした法令の規定を確認しておく必要があるかと考えております。

そこで、議員定数等に関する法令、また、議員定数等を協議するに当たり必要な、県の人口などについて、議会局に説明させます。

※政策調査課長から資料に基づき説明する。

**(桐生委員長)**

続きまして、「県議会における現行の議員定数等の考え方について」であります。

今回の議員定数等につきましては、当委員会において検討することとしております。

そこで、当委員会において、今後、議員定数等に関する県議会としての考え方を整理していくに当たり、現行の議員定数等の基本となっている考え方につきまして、前回の検討結果により、改めて、議会局に説明させます。

※政策調査課長から資料に基づき説明する。

**(桐生委員長)**

2つを続けて説明させましたが、「議員定数等の定め方について」を含め、ただ今の説明について、何かありましたらどうぞ。

(特になし)

**(桐生委員長)**

それでは、当委員会といたしましては、次回以降、本日確認しました事項を踏まえ、具体的な協議に入っていくことといたしますので、どうぞよろしく申し上げます。

本日、予定しておりました議題は、以上でございますが、この際、何かございましたらどうぞ。

(特になし)

**(桐生委員長)**

次回の開催日程については、後日、各委員に御連絡申し上げます。

これをもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

誠に御苦勞様でした。

以 上